

平成29年3月 定例会議

平成28年度

第12回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成29年3月13日

みどり市教育委員会

平成28年度 第12回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成29年3月13日(月) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松崎 靖
3番委員 丹羽 千津子
4番委員 山同 善子
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 川俣 一広
学校教育課長 保志 守
学校計画課長 大島 寿之
社会教育課長 金高 吉宏
文化財課長 横倉 智恵子
富弘美術館事務長 高山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 剣物 雅世
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第14号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 報告第15号 教育長の専決に関する報告(みどり市どこでも出前講座実施要綱の一部を改正する告示)について
- ・日程第6 : 議案第38号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員

の委嘱について

- ・ 日程第7 : 議案第39号 平成28年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- ・ 日程第8 : 議案第40号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（部長）について
- ・ 日程第9 : 議案第41号 平成28年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について

・ 開会：午後1時28分

(委員長) ただいまから平成28年度第12回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

・ 日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・ 日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2、会期の決定ですが、平成29年3月13日、本日1日としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・ 日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) 2月13日から本日までの一か月間の中の教育長報告事項ということで、一枚紙にまとめさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。また、かいつまんでお話をいたします。まず2月13日のところで、群馬

県市町村教育長協議会第3回定例会というのがございますが、みなさんのお手元に資料2という形での2枚綴りのホチキス止めがいらっしゃいますかね、これをごらんいただけたらと思います。実はこの資料2がこの教育長協議会でだされた部分でありますけれども、これについては全県の課題というところでもありますので、ちょっと説明をさせていただきます。教職員の多忙化ということについては報道等にもでておりますけれども、これに向けて県教委が本格的に動き出すというような形で、教育長の下承を得たというふうなことでございますけれども、その後、協議会というものを立ち上げるということでもありますけれども、その前に協議会に向けてのいろいろな準備をするということでの作業部会といったものが2月13日の教育長協議会で下承が得られましたので、もうすでに2月15日から動き出しております、本格的には協議会が29年の6月から動き出すということでもありますけれども、協議会のメンバーといたしますと、そこに書いてありますように、教育委員会の代表、市の部、町の部、村の部というようなところ、みどり市は当たっておりません。それから、校長会、教育関係団体、県教委事務局というような形での、本格的に教員の多忙化解消に向けた問題点を明確にし、対応策を協議して、そして発信していくという部分では、ここから随時発信されてくると思いますので、これらに教育委員会としてもしっかりと向き合いながら、子どもと先生方がじっくりと向き合える時間の確保に努めていかなくてはならないと捉えているところでございます。裏のページを見ていただきますと、作業部会では具体的にどのようなことをやるかというところでは、多忙化解消の視点とすると3点、それから市町村教育委員会・県教育委員会における取組(例)でありますので、市町村教育委員会でも考えていかなければいけないというところではありますけれども、大きくそこにありますように7つでしょうか、こんな視点から協議をしていくということになりますので、随時、情報が来次第、報告をさせていただきたいと思っております。そんな部分の中の一番下ですかね、

市町村教育委員会・県教育委員会における取組(例)の一番下の枠の労働環境の改善というところのさらに下に3つありますけれども、ひとつは定時退勤デー、それから年次有給休暇の取得促進というのがあります。その下に夏季休業中の学校閉庁の完全実施などというのがありますが、これについては、多くの市町村が28年度の夏季休業から取り入れていましたけれども、みどり市については、校長会もまだいいでしょうということがあって、みどり市については、これを取り入れなかったと。そしたらやはり、夏季休業中の年休取得率が市町村教育委員会の中では非常に低かったと。というのは、学校は年末年始の時には閉まって、日直も置かない状況があるわけですが、夏季休業中の8月13日、14日、15日の3日間もそうすることで、先生方の年休を取得しやすくするというようなことで動いております。こんなところが動き出しているということでもありますので、みどり市教育委員会でもこの後また、4月のところでお話をさせていただくことになると思いますが、平成29年度については、8月13、14、15日を閉庁というような形で出来ればということでも随時準備を進めていって、また委員さん方にもお諮りをしていきたいと思っています。どうしても中体連との関係があつたりするものですから、桐生市と足並みを揃えていく形になるかなと思っています。こんなところから、先生方の年休取得率も上げるような形での取り組みをしていくという具体的なことも出されておりますが、いずれにしても、このような形で多忙化解消に向けての協議がスタートするということが協議されました。それから次のページの資料4に高校教育改革の推進についてというのが載っておりますが、前にもお話ししましたように、甘楽富岡地区、吾妻地区での動きについてはもう、平成30年4月開校に向けて動いているということについては、新聞等で報道されているとおりでございますけれども、桐生みどり地区についても、平成33年開校に向けてということでは、これまでも報告をさせていただきましたが、桐女と桐高を一つにする、それから桐南と桐西を一つにする、

大間々高校はさらに充実をさせる、専門高校については、そのまま残していくということで、33年に向けて動くということについては、決定したわけでございますけれども、これらについて、作業部会等で随時進めていくというふうなところでございます。今日の教育長報告の中の2月24日のところに桐生・みどり地区新高校開設準備に係る意見聴取会というのがございますけれども、これはこれに連動したもので、意見聴取会ということで、今の進捗状況等の報告を受けましたが、桐生高校・桐生女子高校の部会のほうはかなり先進事例等も参考にしながら進んでいるようでありますけれども、桐生南・桐生西というところについてはですね、少しまだ色々な調整をしなければならないというところがあつて、作業は少し遅れ気味であるという、そんな報告がございました。で、開校方式とすると、どちらの学校も33年度に一括して開校する方式がいいだろうということで、ほぼ案が出来てきているということでございますが、まだ流動的であります。30年から33年に向けて2,100人が減少する見込みであるというところの第一弾がございしますが、さらに33年から平成40年に向けてはさらに減少するというところでは、専門高校も含めたところでの桐生みどり地区の高校の在り方というふうなものも、再度考えていかなくてはならないという可能性もあるという、そんなところも含んだ高校の教育改革の推進状況ということでございますけれども、併せて報告をさせていただきます。それからまた報告事項のほうに戻りまして、17日のところで職員採用試験面談、27日のところで職員採用合否判定会議というのがありますが、みどり市で看護師1名を追加募集するという形での選考を行い、その判定会議が行われたというところでございます。それから同じ17日のところで、第5回東部地区人事会議及び反省会ということですが、市町村をまたぐ関係の人事については、この時点でほぼ合意を得て、その後は各市町村内の人事に移るということで、みどり市もこれ以降進めてまいりまして、きょう最後のところで、管理職人事案ということで

提案をさせていただきたいと思っているところでございますが、ほぼ人事が大詰めにきているというところでございます。それから、3月3日のところでは、みどり市ソフトボール協会定時総会ということでありますけれども、各スポーツ団体等も含めた各種団体の中で、一番早い定時総会ということで、いよいよ29年度が動き出したというところで、これについてはもう3月の後半から大会が始まるというところで、4月を待っての開催では間に合わないということで、毎年、ソフトボール協会というのは早めに行っているということであります。それから、3月8日、10日、14日で人事評価に係る校長面談ということで、校長の人事評価を行うという形での面談を進めておりまして、明日、残りの4校を実施するところでありますけれども、今回から校長の評価の結果が給与に反映するということが入ってまいりまして、みどり市においても、優れた校長先生方については、来年度の給与等に反映させるというところの中では、頑張った人にはそれなりの上乗せが出てくるというところが、具体的にスタートするところであります。それから、同じ3月8日、桐生高等看護学院卒業証書授与式に市長の代理で行ってまいりましたけれども、私、初めてこの授与式に出席をさせていただきましたけれども、非常に厳粛な中で、年齢も結構上の人もいるし、学生を終わった後の人もいるし、お腹の大きな人もいるしというふうな形では、看護師需要という部分の中では、ここで学んで資格を取って、そして、病院等で勤務する人を育てるところでは、本当にそれぞれ、年齢の近い男性もいて、女性もいてというところですが、前向きでものすごく誠実な感じのする式でありました。こういうことであれば、病院でこういう看護師さんにお世話になると、病院で気持ちよくお世話になれるのかなと思いつつも、その中で出ておりましたけれども、医療に携わる人の心に寄り添うという部分においては、教育に通ずるような部分ということですね、各ご来賓の方からも話をされていて、それらについて、卒業する方々も皆頷きながらしっかりと頑張っていきたいという、

そんな答辞もありまして、こういう人達によって、私達も病院等に入った時にお世話になれる人が育っているのだと改めて感じて、とても新鮮な印象を持ちました。それから、みどり市市制施行10周年記念事業みどり市公民館大会ということで、多くの教育委員さん方にも参加いただいたわけですが、公民館大会としては初めて3館合同だということでは、10周年の事業にふさわしい内容だったかなというところがございますが、また感じたところ等はお聞かせいただいて、社会教育課長のほうで、それらを来年度以降に反映させていきたいと思っておりますのでお願いします。長くなりましたが、以上が教育長報告の内容でございます。

(委員長) ありがとうございました。ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(教育長) 一点落としてしまいました。きょうのところで、この後、中座をするというのは、一番下にあるみどり市職員表彰式というのがございまして、みどり市の市役所の職員の中で、非常にこの一年よく頑張ったという人に対して内部で表彰して、そして士気を高めようということで、市長表彰、それから副市長、教育長表彰というのがございまして、きょうその該当者に対して賞状を渡してくるということがございまして、途中抜けさせていただけますけれども、特に大きな部分とすると、10周年記念事業で各課部局を関係なく頑張ってくれた人のおかげで、10周年事業がよく出来たということでのグループ表彰が多いかなと思っております。教育部からもたくさんの方が表彰されます。落としてしまい、申しわけありません。

(委員長) ご質疑がないようですので、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第14号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第4、報告第14号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) はい、もう1枚めくっていただきまして、臨時職員一覧ということで、2名の方のお名前が載っています。1番の方については、笠懸北小学校の学力向上対策支援員の方でございまして、元々、この方は県費任用でいらっしゃったのですが、2月14日から市費での任用ということで、任用替えということでございます。それから、2番の方につきましては、大間々学校給食センターで臨時で働いていた方が急遽お辞めになるということで、新たに代わりに雇い入れということでございます。以上、2名を新たに雇用いたしましたのでご報告させていただきます。以上でございます。

(委員長) 担当課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようですので、日程第4、報告第14号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

・日程第5 報告第15号 教育長の専決に関する報告（みどり市どこでも出前講座実施要綱の一部を改正する告示）について

(委員長) 日程第5、報告第15号 教育長の専決に関する報告（みどり市どこでも出前講座実施要綱の一部を改正する告示）についてを上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) はい、よろしく申し上げます。一枚めくっていただきまして、みどり市どこでも出前講座実施要綱の一部改正をする告示、その次のページが新旧対照表になります。今回、一部改正の原因につきましては、平成28

年12月12日に行われた桐生みどり連携推進市長会議におきまして、いろいろと連携事業を行っておりますが、この見直しが行われました。その際に平成29年度からどこでも出前講座につきましては、それぞれの市で単独事業ということで実施することが決定されたということでございますので、今回、要綱にある桐生市という文言を削る改正でございます。なお、それに加えて、付属した文言整理等を行わせていただきまして改正をするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(山同委員) 桐生市の出前講座をこれからは利用できなくなるということですよ。去年、消防のAED講習を桐生消防の方をお願いしていただいたのですが、ああいったものも含まれなくなるのですか。

(社会教育課長) 出前講座としては出来なくなりますが、桐生消防のほうとは直接ご連絡をさせていただきまして、桐生市の消防がやっている講座は受けられるということになりますので、直接申し込んでいただく形になりますが、消防との関係は今後も続けていけることになると思います。

(山同委員) はい、分かりました。

(委員長) よろしいですか。そのほか、何かありますか。

(教育長) 特にこれをする事で、今年度までと来年度で大きく何か変化するところがもしあれば、説明いただければ、教育委員さん方も理解ができるかなと思いますが。

(社会教育課長) 特別大きく変わることはないと思いますし、桐生市さんのほうに申し込むというところも、消防のほうのAEDとかの訓練がほとんどでございまして、その他の申し込みはあまりなかったというのが現実です。で、桐生市からみどり市のほうも、富弘美術館さんへの出前講座がほとんどで、その他は特にございませんので、お互いに、あまり一緒にやっていたことのメリットはなかったということで解消されたという現実ですので、特にメリット、デメリットというのは、これからはないと考えております。

(委員長) はい、ありがとうございました。その他、何かありますか。

(委員長) ご質疑がないようですので、日程第5、報告第15号 教育長の専決に関する報告（みどり市どこでも出前講座実施要綱の一部を改正する告示）については以上で終了いたします。

・日程第6 議案第38号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第6、議案第38号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) 続きまして、みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱ということで、一枚めくっていただきますと、2名の候補者ということで今回挙げさせていただきました。人権教育推進協議会では、主な事業として人権講座、職員向けと、それから人権教育いじめ防止講演会等を行わせていただいております。みどり市の人権教育を図り、民主的な明るいまちづくりに寄与することを目的としてということで、学校関係者ですとか、社会教育関係者、社会教育関係団体、部落解放同盟、学識経験者によって組織されております。この協議会につきまして、40人以内ということで、今現在、34名の委員さんを委嘱させていただいております。28年度から29年度の2年間の委嘱について、5月の時にご採決いただいたところですが、今回、12月に民生児童委員さんの改選がございまして、2名の方が変更となりましたので、改めて民生児童委員の方から、1名は民生委員さんを、1名は新児童委員さんのご推薦がございまして、今回、教育委員会議に諮るものでございます。以上です。よろしくお願いいたします。

(委員長) 担当課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(委員長) これは民生委員さんと児童委員さんの変更に伴って、5月の時点をお願いしていた方が変更になったことに伴う選考というか、お願いだということですね。そうすると、総人数としては変わらないということですね。これまた、29年度については、そのままの状態で行くということになるんですか。それともまた、5月頃の時点で見直されるということですか。

(社会教育課長) 28、29年、2か年の委嘱になっておりますので、元の団体さんで変わらない限り、続けていただくということです。

(委員長) そうということですね。はい、分かりました。その他、何かあればお願いします。

(委員長) ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第38号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第39号 平成28年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について

(委員長) 日程第7、議案第39号 平成28年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定についてを上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) もう1枚、次のページになります。平成28年度みどり市教育委員

会表彰候補者一覧表ということで、1枚紙で4名の方の推薦をさせていただきました。これにつきましては、みどり市教育委員会表彰規程第2条第1号の該当者ということで、毎年4月に表彰させていただいているものですが、長年にわたりまして学校現場でご尽力いただいた方を表彰するものでございます。賞については、感謝状ということでの贈呈になります。1番から3番の方はこの春で退職をなさいます校長先生、4番の菅先生につきましては、平成2年から学校医としてお願いしておりました先生になります。詳しい内容につきましては、事務局の方から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

(教育総務課長補佐) それでは、教育総務課長からご説明ありました内容でございますけれども、1番から3番の方につきましては、退職される学校管理者の方ということで表彰規程第2条第1号の該当になる方をご推薦いただきました。笠懸小学校長の清水直海さん、笠懸北小学校長の宇田川和彦さん、大間々北小学校長の相馬俊介さんの3名ということで、推薦となっております。該当理由につきましては、該当理由のところをごらんになっていただきたいと思っております。それから、最後4番目の方につきましては、この方は大間々庁舎の入口にあります、まま通りのところの菅医院の先生なのですが、学校医とういうことで、平成2年から27年間、子どもたちの健康診断等にご尽力いただいたご功績ということでご推薦がありました。この方もおおむね10年以上という規程がございますので、大幅に超えた年数をご尽力いただいたということでご推薦いただいておりますので、ご審議いただければと思っております。よろしく願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(委員長) 1つ、私からよろしいでしょうか。4番の菅先生なのですが、学校医として27年間、ご尽力いただいたということなのですが、これは学校医を辞められるということなのでしょうか。

(教育総務課長補佐) そのようにご報告いただいております。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第39号 平成28年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) それでは、当初予定していた日程第7までが終了しましたが、まだ時間があるということですので、日程第9 議案第41号について審議をしたいと思います。

・日程第9 議案第41号 平成28年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について

(委員長) 日程第9、議案第41号 平成28年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事についてを上程いたします。これについては、秘密会議となりますので、関係課長以外は退室をお願いします。

(担当課以外 退室)

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第41号 平成28年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) それでは、予定していた議案、日程第8の議案第40号については、ま

だ審議が出来ない状態ですので、一旦、教育委員会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

- ・休憩：午後2時20分
- ・再開：午後4時41分

(委員長) それでは、定例教育委員会議を再開いたします。

- ・日程第8 議案第40号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事(部長)について

(委員長) 日程第8、議案第40号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事(部長)についてを上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第40号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事(部長)について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事を全て終了いたします。ご苦勞様でした。

- ・閉会：午後4時46分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : 教育長報告 (報告)

- ・日程第4 : 報告第14号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について（承認）
- ・日程第5 : 報告第15号 教育長の専決に関する報告（みどり市どこでも出前講座実施要綱の一部を改正する告示）について（承認）
- ・日程第6 : 議案第38号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について（可決）
- ・日程第7 : 議案第39号 平成28年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について（可決）
- ・日程第8 : 議案第40号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事（部長）について（可決）
- ・日程第9 : 議案第41号 平成28年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について（可決）

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成29年3月13日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人 4番委員

山同 善子